

## 第5回 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会 会議録

- 1 日 時 令和2年2月26日（水曜日） 14:00～15:35
- 2 場 所 福島市役所4階庁議室兼防災対策室
- 3 出席者 山口哲子会長、（欠）牧田実副会長、佐藤玲子委員、（欠）池澤龍三委員、菅野廣男委員、引地洲夫委員、河野由美子委員、阿部一善委員、藤田修一委員、安西由博委員、佐藤祀男委員、湯上要委員、原田紀之委員、（欠）木暮照正委員、霞朝子委員、阿部勢津子委員、菅野真委員
- 4 内 容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
  - (3) その他
  - (4) 閉会
- 5 概 要 議事内容について事務局説明後、質疑応答、意見交換
- 6 委員の主な発言

○委員 これまでの懇談会において、市民交流施設に会議室等の面積や駐車場の台数といったボリュームの議論がなされているが、懇談会で議論する内容は具体的な数値についてではなく、コンセプトについての議論をすることが重要だと思っている。一番気になるのは、施設が一本化されるのか否かということ。三つの施設がそのまま存在していて、運営だけを管理委託するのでは意味がない。条例においても施設が一つになるのかが利便性を考える上では重要。さらに、複合化する3施設は出先機関であり、その施設だけが入る施設を「本庁舎の西棟」と呼んでよいのかという気持ちがある。懇談会として議論する内容はほかにあるのではないかと感じている。

また、避難所機能として1,190㎡程度確保できるという記載もあったが、昨年の台風災害の際には中央学習センターにたくさんの人が集まり、一部の市民が避難できない状況にあったが、避難所の規模として1,190㎡は妥当な規模なのか。

○事務局 1,190㎡程度という規模については、市民交流施設のうち居室として確保できるスペースを示しており、避難所としての面積のあり方としては、福島市の地域防災計画上、一人当たりの面積を約2㎡としていることから、約600人の方が避難できると試算される。災害の規模にもよるが、これまでの中央学習センターの避難所規模よりは大きく確保できると想定している。

○委員 西棟に複合化する内容が膨大であり、何かを切り捨てないときついと思われる。図書機能の付与について、最近の若年層は作文力が向上している一方で、読解力が劣っている。海外の都市ではコンビニのような規模で図書館が整備されている事例もあり、福島市全体の読書教育に対する方向性を考える必要がある。大きな図書館は蔵書を管理し、市民に情報を発信する役割があるため、あらゆる機能が複合化される西棟に大きな図書機能は不要と考える。

- 委員 先の委員の意見にあった「東棟・西棟」ということについてのこだわりはなく、よいと考える。ただ、中央学習センターの位置づけと市立図書館本館の配置も含めた位置づけについてはしっかりと行ってもらいたい。将来を担う子どもたちのためにも、市立図書館がないということはあってはならない。また、中央学習センターと複合化する施設の運営を考えることは容易ではないと思うが、十分検討をしてもらいたい。
- 委員 29年度、30年度と図書委員を務め、他市の図書館を視察した経緯がある。米沢市立図書館は、街中にあり、多目的ホールも備えていることに加え、蔵書の数も素晴らしいものであった。白河市立図書館はガラス張りで明るく、景色も一望できる施設で、一階には市民が利用できる会議室やカフェもあった。福島市立図書館を整備する上でも、それ以上の機能も欲しいと思うようになったし、福島市らしさを出した図書館になってほしいと思っている。
- 委員 近隣地区に図書館が存在していることから、新しい西棟には図書機能は必要ない。
- 委員 新たに建替えられた地区学習センターにおいて図書機能は充実している中で、指導的な立場にある中央学習センターはどうするのかということについて、福島市の施策を示さないといけない。新しい西棟に整備しないのであれば、旧市内に整備するといった方向性くらいは示してもよいのではないか。生涯学習の中で、地区学習センターでは図書機能を充実させてきた一方で、新しい中央学習センターには図書機能を付与しないとすれば、大きな政策転換にもなり、説明責任も出てくるのではないか。
- 委員 図書機能については、市立図書館再整備検討委員会で議論されていると思うが、その委員会での検討事項について示してもらった方がよいのではないか。
- 事務局 資料の説明でもあったが、市立図書館再整備検討委員会においては、駅東口及び西棟用地を除く中心市街地の中で検討するという結論付けがなされたため、今後検討委員会で協議された機能を備えたうえで整備されていくものと考えている。
- 委員 ホール機能について、公会堂のことは別の委員会等で議論されているのか。資料で示されたホール機能 385 m<sup>2</sup>が現在の公会堂に匹敵する規模なのか、それとも公会堂については他の場所に造ることを検討しているのか。
- 事務局 公会堂機能については、福島駅前交流施設に複合化されることで議論されており、先日開催された福島駅前交流・集客拠点施設整備基本計画策定委員会にて1,500人程度を収容できる規模のホール機能を整備する方向性があると聞いている。

- 委員 新たな市民交流施設での飲酒についての検討はどうなっているのか。また、調理室を会議室と兼用するということについて、食品衛生上どのように考えているのか。
- 事務局 飲酒については、現在の敬老センターや市民会館と同様の利用の仕方ができるかどうか検討していく。調理実習室兼会議室における食品衛生上の課題については他市の事例を参考にしながら検討をしていきたい。
- 委員 そもそも懇談会のあり方として、懇談会の中で提言を出せばよいのか、当局側からの回答がないといけないのか。例えば、飲酒の件についても、市民会館や敬老センターを統合する施設となれば、飲酒できる施設であることは前提であると思うし、当局側からスペースを確保するとか確保しないとかの話をするのではなく、懇談会として飲酒のできるスペースを確保してほしいとの提言をすればよいのではないかと思う。
- 委員 これまで各施設の部屋の利用率から新しい西棟に取り込むべき部屋の議論をしてきたことから、取り込んだ部屋については、これまでの機能を移すこと前提。飲酒ができる部屋の利用率が高いことを理由に取り込むこととしたのに、改めて新しい施設での飲酒の可否について議論することはこれまでの前提が覆るのではないか。
- 事務局 前は、飲酒ができるから利用率が高いと説明したわけではなく、利用率の高い部屋の中には飲酒ができる部屋も含まれるという趣旨で説明をした。今後の議論の中で、要望があれば、例えば一部に飲酒可能な部屋を設けるということも考えられ、飲酒についての是非を検討しお示ししたい。
- 委員 飲酒ができるという前提で部屋の利用率は高くなっている。高齢者がコミュニケーションを図るうえで飲酒できる施設は使い勝手がよく、利用率に反映されていたと思う。そのため、要望のあるなしに関わらず、飲酒できる部屋を設けることは当然であると思っている。
- 委員 当局側では、中央学習センターをメインにして、市長からの委嘱といった形でほかの機能を中央学習センターが管理・運営を行っていくという方向性を思い描いていると思っている。そのため、飲酒についても前回までの議論を反故にしてきたのかという気がしている。  
出先機関である中央学習センターをメインにされたら困る。学習センターは、条例上で休館日や使用上の制限もあるため、学習センターとして一本化してほしい。
- 委員 説明資料 16 項にある「教育機関」とは何か。
- 事務局 教育委員会事務局に対し、学校や学習センター、図書館等を総括して教育機関

としている。

- 委員 説明資料 10 項にてコンセプトが示されたが、第 1 回目の懇談会にて議論する内容を今行っていると思っている。コンセプトを決めないまま、ここまで来てしまっていて混乱している部分もあると思うが、「市民交流の拠点となる多機能型の施設」という言葉だけを読むと、何でもありだと思われる。何も知らない人が見れば、図書館も入るという認識も持たれかねない。また、役割のなかの「全市的な交流拠点としての役割」についてこれまでの議論の中で出てきていないように感じる。「全市的」というと、それなりの人が集まる施設でないといけないという印象があり、議論中の施設規模では全く足りないというイメージがある。このことについて委員の中できっちりと議論していく必要があると思う。
  
- 事務局 「多機能型」ということから図書館も入るのではないかということについては、多様な役割がある施設であることはご理解いただけと思うが、その中でも図書機能については、先の議論にもあったように他の施設での共用、代替していくことで議論していた。なんでもありという訳ではないが、多くの機能を持ち合わせている施設という意味と捉えていただきたい。  
また、「全市的な交流拠点としての役割」ということについては、現計画においても全市民対象の市民交流施設がすでに位置づけられていたためそのように表現した。
  
- 委員 コンセプトはこれまでの 4 回の懇談会を経て出てきたものと理解している。
  
- 委員 コンセプトは最後まで残るし、誰もが分かるような表現にすることが望ましい。表現について委員の中で議論すべきなのではないか。
  
- 委員 市民交流機能を西棟の 2 フロア分と示している中で、それをもって「全市的」と表現することは恥ずかしい。学習センターとしての施設しかないのに全市的と呼べるのか。コンセプトの表現の善し悪しについて議論してもよいのではないか。
  
- 委員 「全市的」という表現ではなく、「市民の」という表現ではどうか。
  
- 議長 「市民交流の拠点となる多機能型の施設」というコンセプトについてはどうか。
  
- 委員 良いと思う。
  
- 委員 現計画と 3 施設の複合化を議論しているうえでは、多世代の方が利用する施設という意味で「全市的」という表現をしたのではないかと思う。
  
- 委員 最適な言葉を当てるのは難しく、あまり言葉選びにこだわるのではなく、いかに運営をしていくかが重要ではないかと思う。

- 事務局 これまで市民交流施設の規模や機能についての議論を行っていただき、諸元(案)のような諸元をまとめることが今年度の目標ではあった。その中で、説明資料 10 項に示したような役割やコンセプトについては当初から念頭には置いていたものの、今回改めて整理をさせていただいた。また、先の議論にある「全市的」という表現については、事務局側として特に強調しているものでもなく、市民交流施設については、現計画でも位置づけられていたことから市民の皆様が利用できる施設であるという意味で表現した。さらに、中央地区にとってはコミュニティの拠点となる施設であるとした。他にも表現した役割をもって、必要な機能や規模を整理したが、管理や運営については今後も議論していくと考えている中で、まずは機能や規模については諸元(案)のようにまとめあげてよいかを伺いたい。
- 委員 「全市的」ということについて、1 階フロアに広いオープンスペースを確保したうえで 2 階・3 階に市民交流施設の面積を確保するというのであれば理解できるが、そうでないのであれば難しいのではないだろうか。
- 委員 議会フロアについてはどのくらいのスペースなのか。
- 事務局 現計画においては、5 階フロアのうち、3 フロア分ということではあったが、新しい西棟における議会スペースについては、特別委員会にて当懇談会の内容や費用の面から議論をしていただいている。
- 委員 現計画上の 3 フロア分は大きすぎるという意見もある。傍聴席について、現在の仮の議場で行われている議会開催時でさえ空席もあるのに、新しい西棟には仮の議場よりも広いスペースになると想定される。その中で議会のスペースについて議員だけで議論しているとなれば、当懇談会として 2 フロアにしてもらいたいとかの要望を出してはどうか。
- 事務局 建設コストも当時に比べて値上がりしている中で、限られた予算で整備をしていくことにあたっては、特別委員会でも議論がなされており、次回の懇談会等では新しい西棟の全体像についてお示しできるのではないかと想定している。
- 委員 議会機能についての議論は議員に任せるべき。市民から選ばれた議員に誇りと自負を持たせるという意味でも議会機能のスペースについてはある程度確保することも必要であろう。
- 委員 説明資料 10 項で軽食・カフェ・売店、託児スペース等と表現されていることについて、複数の機能が選択できるのか、それとも一つの機能に集約するのか。
- 事務局 託児スペースについては、別途確保することを想定しているが、軽食・カフェ・売店等の機能については障がい者団体さんが実施可能な内容を協議させていただきながら、施設利用者に必要な機能を選択していくことになると考えている。